

特集

子育て

健康

生涯学習

ご案内

写真館



ご案内

催し・講座 (開催日時順)

「障害者週間キャンペーン」 映画上映会(ともしび運動)

自閉症の妹を撮ったドキュメンタリー映画「ちづる」を上映します。
日時 12月5日(木)
13時30分〜15時30分

場所 福祉文化会館 ホール
定員 500人(先着順)

費用 無料

申込み・問合せ 電話・FAX・メールで葉山町社会福祉協議会まで。

手話通訳は事前にご相談ください。

☎0875-19889

FAX046-11873

メール hvc@hayamashakyo.com
みんなの内側が輝きだす
音 リズム「結」コンサート

大人も子ども歌って踊って、音を楽しむハッピータイム♪武山養護学校の先生によるリトミック/県立福祉大有志によるダンスとアカペラなど楽しい企画がいっぱい。障害のあるなしに関わらず、皆さんの参加をお待ちしています。申込み不要。
日時 12月8日(日)
13時開場 13時30分開演

場所 福祉文化会館 大会議室

費用 無料

問合せ 結(柿本)☎87714447
メール yui.hayama@gmail.com

平成26年 新春の集い

どなたでも参加できます

新しい年の抱負を語り合い、多くの皆さんで交流と親睦を深められるよう「新春の集い」を開催します。温かいおしるこも用意しています。申込み不要です。ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

日時 1月6日(月)11時から

場所 福祉文化会館 大会議室

費用 500円

問合せ 総務課

☎内線311・318

AEDの取扱いを含む

普通救命講習受講者募集

講習を受講した人も技能の維持向上のため、2・3年で受講しましょう。

日時 1月17日(金)9時〜12時

(定員に達した場合、午後の部13時30分〜16時30分を開催)

場所 消防庁舎地下講堂

対象 町在住在勤で15歳以上

定員 40人(先着順)

申込み・問合せ 申請書に必要事項を書いて消防本部まで。

☎87610119 内線222

FAX87611263

締切 12月31日(火)17時

第45回葉山町民スキー学校

参加者募集

初参加大歓迎！ 姉妹都市草津町でスキーと温泉を楽しみませんか。

期間 1月30日(木)〜2月1日(土)

場所 草津国際スキー場

交通 往復貸切バス利用

対象 町在住在勤16歳以上でスキーを滑るのに体力、健康に問題がなく、全日程団体行動が取れる人

定員 スキー・スノーボード計135人

費用 28000円(宿泊・交通・保険・リフト代含む。用具レンタル別)

※「草津温泉宿泊施設利用助成制度」

を併せて利用できます。

申込み・問合せ 生涯学習課、役場、図書館、児童館、または南郷上山公園にある申込書(往復ハガキ)に必要事項を記入し生涯学習課まで

☎内線7231

※町HPにも参加申込書があります。
締切 1月6日(月)12時必着

昨年の参加者の声

堀内在住N・Sさん(30代女性)
「スノーシューツアーはカモシカに目の前で会えたり、雪山の生態系がよくわかる。スキー講師を始め草津の方との交流が楽しいです。レストハウスでの盛大なレセプションも感激！」
一色在住T・Sさん(60代男性)
「スノーボードの講習が始まった時から参加していて、立ち上がるのも大変だったのがメキメキ上達。頂上近くのゴンドラ駅から滑り下るのが毎年楽しみです。」



▲昨年のスキー学校

第4回危険物取扱者試験と

受験準備講習会

《危険物取扱者試験》

日時 2月23日(日)

場所 神奈川大学横浜キャンパス

受付 書面申請は1月7日(火)から

20日(月)、電子申請は1月4日

(土)から17日(金)までにお願

いします。※受験案内や願書は消防

部で配布。

《受験準備講習会》

対象 乙種第4類受験者

日時 2月8日(土)

場所 ヴェルクよこすか

(横須賀市立勤労福祉会館)

定員 90人(先着順)

費用 9000円(テキスト代込み)

申込み・問合せ 12月2日(月)から

受付開始。土、日、祝祭日を除く

9時から16時まで(12時から13時

を除く)に、受講申込書に必要事

項を記入し、受講料を添えて、消

防本部3

階まで。

☎8761

0119

内線322

お知らせ

『はやま 市民活動ガイドブック』

町内団体の情報が充実!

葉山町社会福祉協議会・NPO法

人まちづくり協会・葉山町教育委員

会生涯学習課の3機関の協働で『は

やま市民活動ガイドブック』を発行

しました。町内で活動中の団体情報

が充実。ぜひ、ご活用ください。

配布場所 社会福祉協議会・まちづ

くり協会・生涯学習課窓口、図書

館など

問合せ 生涯学習課 ☎内線7232

役場庁舎のエレベーターを

今月から改修工事します

12月19日(木)から1月21日(火)ご

ろまで、役場庁舎エレベーターの改

修工事を行います。期間中にエレベ

ーターを使用することはできません。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力の

ほどお願いいたします。

問合せ 管財課

☎内線341〜344

12月4日から10日は

人権週間です

「人権」といって、難しく考えられ

がちですが、私たち一人ひとりが、差

別をしたりされたりすることなく、

幸せに暮らすための大切な権利です。

「人権週間」は、一人でも多くの

皆さんが人権に対する正しい確識を

養い、人権を守るための大切さを再

確認するために設けられました。

お互いの違いを認め、お互いの苦

しみを理解し、その個性を尊重し合

うことで、問題の多くは解決でき

ると思われま

自分にとって、一番身近な問題か

ら考えてみませんか。

人と人の絆を未来へつなぐ

人権擁護委員

人権擁護委員は、地域や家族のき

ずなをいかに未来へつなげて問題解

決するかを大切にしています。相談

内容をよくお聞きしたうえで、当事

者双方の関係を断ち切らないよう、

専門窓口を紹介するなどの助言をし

ます。よろず相談のつもりで、悩み

や困りごとの相談をおよせくださ

い。町でも、法務大臣から委嘱され

た人権擁護委員が、毎月第二火曜日

に、家庭内や、隣人とのめごと、

借地、借家、相続などの相談に応じ

ています。秘密は厳守されますので、

お気軽にご相談ください。

【葉山町人権擁護委員】

横田 昌和(上山口)

本多 清法(一色)

秋山 満江(長柄)

原田 淳子(一色)

成田 美穂(下山口)

高山 節子(堀内)

小松原 榮(木古庭)

竹下 正一(長柄)

【人権特設相談】

日時 12月10日(火)

13時30分〜16時30分

場所 町役場2階 2-11会議室

問合せ 町民サービス課 ☎内線2006

第33回全国中学生人権作文コンテ

スト横須賀地区大会審査結果

町立中学校の皆さんから人権作文

の募集をしたところ多くの作品が寄

せられました。作文を書くことを通

じて、人権尊重の重要性、必要性に

ついて理解を深めていくとともに、

豊かな人権感覚を身につけていくこ

とを目的としています。

受賞者(敬称略)

銅賞 葉山中学校三年 上原梨紗子

「人々が安心して暮らせる権利

について」

南郷中学校三年 中村海晴

「マリンさんの闘いについて」

南郷中学校三年 押見菜々子

「一人一人の個性を大切に」

おめでとございます。

問合せ 町民サービス課 ☎内線2006



横須賀市による環境アセスメントの実施について

横須賀市が長坂地区で進めるごみ焼却施設建設事業について、建設予定地から3キロの範囲に葉山町の一部が含まれることから、神奈川県環境影響評価条例に基づく『環境影響予測評価書案』の説明会と縦覧を実施します。(町事業ではありません)

【説明会】

日時 12月11日(水)19時から
(手話通訳あり)

場所 上山口小学校第一校舎2階
教室1・教室2

【縦覧】

期間 1月9日(木)まで

場所 役場3階環境課窓口

問合せ 横須賀市資源循環部広域処理施設建設室
☎046-822-9390

防災行政無線の再整備設置

工事の進捗状況

9月下旬から開始した防災行政無線の設置工事は、順調に進み、ほぼ建柱が終了しています。今後試験放送を経て、12月中には運用開始予定です。また、今後は旧放送設備の撤去工事を開始し、来年3月には終了予定となります。

問合せ 総務課防災係 ☎内線561

しげん回収「土よう広場」 来年3月末で終了

昨年12月から、町のボランティアスタッフごみへらし隊が毎週土曜行っていた「土よう広場」は3月末で終了します。たくさんのご利用ありがとうございました。

※12月28日・1月4日はお休み。

問合せ 環境課 ☎内線453

詐欺的な投資勧誘にご注意！ 不審に思ったらご相談ください

高齢者を中心に、未公開株やファンド等の詐欺的な投資勧誘による被害が多発しています。不審に思ったら財務省関東財務局窓口へご相談を。
▼電話勧誘等にすぐ応じない。
▼もうけ話を安易に信じない。
▼よくわからない商品(未公開株など)には手を出さない。
※無登録業者による未公開株の売付けは原則として無効です。

相談窓口

財務省関東財務局証券監督第1課

☎048-613-3952

神奈川県警察 悪質商法110番

☎045-651-1194

問合せ 町民サービス課 ☎内線206

住宅用太陽光発電システム

設置の一部を補助します

自然エネルギー利用の普及促進

と、温室効果ガスの排出削減を目的とし、設置費用の一部を補助します。

※設置工事前の申請となります。

◆助成金の額◆

1キロワットあたり15,000円
(上限52,000円)

補助要件等があるため、詳しくは町HPか環境課までご相談ください。

問合せ 環境課 ☎内線453

タイワンリスやアライグマなど 外来生物に注意しましょう！

寒くなると野山に餌が少なくなるのと、外来生物が民家周辺に出没し、被害が多くなります。

【タイワンリス】

ミカンなどの果樹が狙われ始めたら、食べつくされる前に残らず収穫してください。傷のついたものや食べない果実・野菜も放置しないで、生ごみ処理機で処理してください。

捕獲する場合は、収穫したあとに檻を設置すると効果的です。

【アライグマ】

アライグマが家屋に侵入すると、清掃・消毒などに莫大な費用がかかりますので、屋根裏・物置などへの侵入を防ぐため、穴をふさいでください。

環境課では捕獲器の貸出し、相談を行っています。被害の根絶に向け、

ご協力をお願いします。

問合せ 環境課 ☎内線453

今年もユズ譲ってください！ 鳥獣保護事業に活用します

お庭に実がなったままの果樹はありませんか？ 果実を収穫しないまま放置しておくことは、タイワンリスなどに餌付けしているのと同じ状況になってしまい、被害の拡大を招いてしまいます。

環境課では、鳥獣保護(有害鳥獣駆除)事業に活用するため、ユズやキウイなどの果実を求めています。(夏ミカン除く) 提供して頂ける場合は、木になったままでも引き取りに伺います。皆様のご協力をお待ちしています。

問合せ 環境課 ☎内線453

葉山町相談支援ファイル

見直し(案)のパブリックコメント

期間 12月2日(月)~27日(金)

案の入手方法 町HPや子ども育成課・福祉課・学校教育課・福祉文化会館・図書館の窓口で閲覧

※意見提出はpublic131102@town.hayama.lg.jpまでメールか子ども育成課まで郵送

問合せ 子ども育成課 ☎内線222

製造業を営む事業所のみなさん
工業統計調査にご協力ください

調査基準日 12月31日

調査方法 12月から1月にかけて神奈川県知事が任命した調査員が直接訪問します。

問合せ 企画調整課 ☎内線3322

社会福祉のための温かいご寄附

善意のともじび

◎ともじび基金として(敬称略)
260,600円

□フォス湘南中央福祉学院

10,000円 葉山KGC会

◎物品寄付 車イス 匿名

問合せ 葉山町社会福祉協議会

☎87519889

歳末火災特別警戒実施

12月25日(水)～31日(火)

「消すまでは心の警報ONのまま」

寒さが厳しくなり、火を使用する機会が多くなります。また年末は、慌ただしさから火に対する注意が、おろそかになりがちです。

火災を防止し、防火意識を高め、生命や財産を守るために消防職員と消防団員が「歳末火災特別警戒」を実施します。期間中、消防車両が町内を巡回し、広報をしますので、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 消防本部 ☎87610119

広報はやま12月号

鎌倉税務署からのお知らせです

国税に関するご相談は 電話での事前予約を

税務署でのご相談は、電話での事前予約をお願いしています。

税務署では、納税者サービスの向上を図るため、具体的な書類や事実関係を確認する必要がある場合など、ご相談内容により電話での回答が困難な場合には、税務署に電話で事前に相談日等を予約いただいた上で、相談をお受けしています。

ただし、所得税の確定申告については「申告書作成会場」を開設しますので、事前予約は必要ありません。税務署で確定申告書の相談・作成をする人は、ぜひ開設期間にご来署ください。

予約方法 鎌倉税務署の代表番号 ☎0467-22-5591まで電話。(自動音声にしたがって「2」(税務署)を押してください)

個人の申告に関することなど
個人課税第1部門(内線212～214)

相続・贈与に関することなど
資産課税第1部門(内線252)
法人の申告、源泉所得税など

法人課税第1部門(内線362～364)
※事前予約をせずに来署した場合は、予約者を優先させていただきますのでご了承ください。

所得税確定申告の 申告書作成会場の開設期間

期間 2月3日(月)～3月17日(月)
※通常、税務署の閉庁日(土曜・日曜・祝日)は、相談及び申告書の受付はしていません。確定申告期間中の閉庁日における相談及び申告書の受付を行う場合はおってお知らせします。

相談時間 9時～17時
(受付開始は8時30分)
※混雑時は、受付を早めに締め切らせていただく場合があります。

【駐車場閉鎖のお知らせ】

税務署の駐車場は、申告書作成会場設置のため4月中旬までは利用できません。公共交通機関等のご利用をお願いします。

消費税法の改正等に関する 相談を受け付けています

平成26年4月1日から消費税(地方消費税を含む)の税率が8%に引き上げられます。

消費税の①転嫁に関する問合せ、②広告・宣伝に関する問合せ、③総額表示に関する問合せ、④乗値上げに関する問合せは、政府共通の相談窓口「消費税価格転嫁等総合相談センター」で受け付けています。

【専用ダイヤル】

☎0570-200-123
受付時間:平日9時～17時(3月・4月は土曜日も受け付けます)
※HPは24時間対応しています。
インターネットで「消費税価格転嫁等総合相談センター」と検索してください。

